

山海関部隊戦闘詳報

五月十六日(水)晴

- 一、討伐隊及大行李(駄馬)、編成ヲ完了
- 二、錦州部隊ヨリ尾上小隊、河野小隊來着
- 三、鈴木少佐、矢島軍醫、山口少尉、上田少尉來着
- 四、無線電信所ヲ開設ス
- 五、左記ノ命令ヲ下達ス

三、中作命第四號

平山討伐隊命令

五月十六日午後六時
於山海関警備隊

行軍序列

尖兵(第二小隊)國境警察隊五騎 主力(第三、第二小隊、二分隊)

一、石門砦、駐萍榮附近ニハ少数ノ匪賊横行シ義院口ニ匪賊潛伏セルモアルカ如シ一般ニ戰區集北境附近ハ反滿抗日ノ氣分濃厚ナリ

二、討伐隊ハ示威竝ニ搜匪ノ目的ヲ以テ明十七日午前六時屯營出發山海関―石門砦―孟家店道ヲ孟家店ニ向

ヒ前進セントス

三、火矢ハ中隊ノ前オニ西米ヲ山海関―石門砦―孟家店道ヲ孟家店ニ向ヒ前進スヘシ

國境警察隊ヲ指揮トスル

四、本行李ハ宇留田特務隊長ノ指揮ヲ以テ本隊ノ直後ヲ前進スヘシ

五、予ハ本隊ノ先頭ニ在リテ前進ス

討伐隊長 平山大尉

五月十七日(木) 雨後晴

一、命令ニ基キ午前六時出營出發

二、道路極メテ不良ニシテ人馬共ニ行進困難殊ニ大行李

ノ荷物過重ノタメ胡家套(山海関西オ約五軒)附近ニ於テ

行進著シク遲滞シ本隊ト行動ヲトモニシ得ル見込

ナシ依テ同地通行中、支那馬十二頭ヲ徵發シ計三十八

頭ニ分載本隊ニ追及セシム

三、午前十一時三十分石門砦ニ達シ調査ノ結果左記事項ヲ知ル

左記

ハ日本人男一名女一名朝鮮人男三名居住シアリテ現在迄ハ匪賊等ノ危害ヲ受ケタル事ナシト

2. 同地土民ノ言ニ依レハ近々有力ナル匪賊ノ來襲アリトノ風評盛ナリト

3. 日本人某ノ言ニ依レハ石ハ單ニ風評ニ過キサリシト

4. 當地オニハ匪首大青山アリテ駐蹕藻栄及石門砦附近ノ

掠奪シアリトノ諜報アルモ實際際ニ於テハ散匪ノ小被害

ニ止リ大ナル活躍ナキカ如シ

5. 此ノ附近一帯ハ石炭ノ産堀多ク鑛業地帯トシテ文化

ノ程度概シテ向上シアルカ如シ然レトモ住民ノ移動頻

繁ナルヲ以テ所謂人氣ハ良好ナラス

四. 午前土時五十分上庄地ニ達シ無線通信所ヲ開設シ杖

山部隊長ト通信ヲサントスルモ不通ナリ

五. 午後一時上庄地出發午後三時義院口南側地區ニ達シ

重擲彈筒射撃ヲ實施ス午後四時十分山神廟ニ達セシ

ニ至定ノ宿營地タル孟家店ハ人家五戸ニ過キサルヲ知リ山

神庙ニ宿營スルニ決シ無電開設スルモ通信不可能ナリ
大左記要旨、命令ヲ下達シ宿營ス

露營命令

五月十七日午後四時三十分
於山神庙

(一) 討伐隊ハ本夜山神庙ニ露營セントス
宿營ノ細部ハ稻垣軍營ノ指示ニ依ルモノトス

(二) 小林少尉ハ部隊日直將校トス

(三) 機関銃小隊ハ部隊日直下士官ヲ設クヘシ

(四) 黒烟上等兵以下十名ハ部隊衛兵ニ服務スヘシ

(五) 午後五時衛兵所前ニテ小林少尉ノ指揮ヲ受クヘシ
無線分隊ハ山神庙東北側ニ通信所ヲ開設連絡ニ任
スヘシ

(六) 警急集合所ハ部落中央、河原トス

(七) 警急集合ニ際シテハ第一小隊ヨリ小銃一分隊ヲ山神庙

西側高地ニ差出シ掩蔽ニ任セラルヘシ

(八) 午後七時三十分各隊分隊長以上命令受領ニ集合スヘシ
予ハ部落東側公安局分駐所ニ在リ

露營司令官

平山 大尉

七、午後七時三十分左記要旨命令ヲ下達ス
作命第五號

討伐隊命令

五月十七日午後七時三十分
神山

(一) 匪情 略ス

(二) 討伐隊ハ偏嶺石掃匪ノ目的ヲ以テ孟家店―龍王廟―

―偏嶺石ニ向ヒ前進セシトス

(三) 第一小隊ハ尖兵トナリ主力ノ前オ二百ヲ前記道路ヲ偏嶺

石ニ向ヒ前進スヘシ

主力ノ行動前ニ同シ

(四) 予ハ主力ノ尖頭ニ在リテ前進ス

討伐隊長

平山大尉

下達法 分隊長以上ヲ集メ口達ス

五月十八日(金) 晴

一、昨十七日ノ命令ニ基キ行動ス

二、行軍山神廟午前六時出發陳家杖子ニ至ル

三、午前十一時半三間房南才約一料三又路ニ到着三間房

ヲ掃匪スルニ決シ左記要旨命令ヲ下達ス

討伐隊命令

五月十八日午前十一時三十分
於三間房軒南才三又路

(一) 匪情畧ス

(二) 討伐隊ハ三間房——劉家杖子ヲ掃蕩シ起河左岸ノ

線ニ進出セントス

(三) 尖兵小隊機関銃小隊第一線第二小隊第三小隊予備

隊中央後ヲ前進

(四) 國境警察隊ハ速ニ起河ノ線ニ進出シ逃匪ノ捕護ニ任

スヘシ

(五) 連絡ニ関シテハ平素中隊ニ於テ規定セル處ニ依ル

(六) 予ハ中央後前進ス

討伐隊長

平山大尉

下達法 各小隊長ヲ集メ口達ス

(四) 右命令ニ基キ掃匪ノ結果小銃一彈藥三發ヲ押收ス

五 午前十時四十分予定ノ如ク起河左岸ニ達シ行軍縱隊

トナリ目的地ニ向ヒ前進ス

六 本行行軍經過地帯ノ地才ハ常ニ諜報ニ依リ匪賊ノ横

行セルヲ知リ至嚴ナル警戒ニ依リ終始シタルモ地形ノ關係上

匪賊ノ巢窟ニアラスシテ附近ノ山地ニ潛伏セル集團匪
ノタメ屢々襲撃セラレルノ慘狀ヲ目撃シ同情ニ堪ヘサル
モノナリ。桑樹嵩柵三間房、奥底下、偏嶺石ノ如キ匪賊
ノタメ焼火セラレタル家屋多ク殊ニ偏嶺石ノ如キ全村焼
火災厄ヲ被レリ

七、本日ノ宿營ヲ予定地偏嶺石ハ燒失セラレ宿營カナキラシテ
予定ヲ變更シ午後五時三十分陳家杖子ニ至リ左記命
令ヲ下達ス

討伐隊命令

五月十八日午後五時三十分
於陳家杖子

- (一) 匪情 略ス
- (二) 討伐隊ハ本夜陳家杖子附近ニ露營セントス
- (三) 部隊日直將校 尾上少尉
- (四) 巡察下士官 稻垣軍曹
- (五) 渡邊上等兵ハ兵十名(二名ハ喇叭キトス)ヲ以テ露營衛
兵トナリ部隊日直將校ノ指揮ヲ受クヘシ
- (六) 池森上等兵ハ兵四名ヲ以テ對空監視哨トナリ部隊
日直將校ノ指揮ヲ受クヘシ

(七) 無線分隊ハ陳家杖子北側高地ニ通信所ヲ開設通信連絡ニ任ス

(八) 予ハ村落東端中隊事務室ニアリ

陳家杖子ニ於テ我カ行軍中隊ヲ見之ヲ匪賊ト誤認全
村門戸ヲ閉鎖シ屈強ノ男子數人ヲ殘置シ何レカニ避
難シアリシカ我皇軍ノ來着セルモノナルヲ認知シ歸村
シ男サ共ニ六ニ活動我カ宿營ニ援助セリ

露營司令官 平山大尉

下達迄分隊長以上ヲ集メテ口達ス

八午後七時左記命令ヲ下達ス

計伐隊命令 五月十八日午後七時
於陳家杖子

(一) 匪情畧ス

(二) 計伐隊ハ王子崙附近搜匪皇軍示威ノ目的ヲ以テ明十
九日午前五時三十分宿營地出發陳家杖子ハ小嶺ハ
王家店ハ明水塘迄門道ヲ明水塘迄門ニ向ヒ前進
セントス

(三) 第二小隊ハ大嶺トナリ中隊ノ前オニ進ニ在リテ前進スヘシ

主力、行軍序列ハ前日ニ同シ
國境警察隊ヲ其ノ指揮ニ入ル
（四）予ハ主力ノ失頭ニ在リテ前進ス

討伐隊長

平山大尉

下達法 小隊長以上ヲ集メ口達ス

五月十九日（土）晴後時ニ小雨アリ

一昨十八日ノ命令ニ基キ行動ヲ開始ス

二行動予定中陳家杖子ヨリ狼洞嶺ニ至ル道路ハ標高三
〇ヨリ北才片止處綴路以西ノ線ニ至ル間ハ荒廢シ現在人
馬通行シアラス依リテ狼洞嶺南才窩嶺ヲ通過ス此
ノ峠ノ傾斜ハ南才約五ノ東才約三ノ急坂ニシテ然シ
路面ハ突骨シリ山石地ニシテ路幅一米辛ウシテ駄馬
ヲ通シ得ル程度ナリ行李ノ通過ニ困難ヲ極メルモ
事故ナク通過スルヲ得タリ

三午後五時明水塘辺門ニ到着左記命令ヲ下達ス
露營命令

（一）匪情略ス

五月十九日午後五時
於明水塘辺門

- (一) 討伐隊ハ本夜明水塘門附近ニ露營セントス
- (二) 部隊日直將校ハ河野特務隊長トス
- (三) 巡察將校(下士官) 稲垣 重一トス
- (四) 高畑上等兵ハ兵十名(一名喇以午)ヲ以テ露營衛兵トナリ
- (五) 部隊日直將校ノ指揮ヲ受クヘシ
- (六) 中井上等兵ハ兵四名ヲ以テ對空監視哨トナリ部隊
- (七) 日直將校ノ指揮ヲ受クヘシ
- (八) 無線分隊ハ明水塘門南側ニ通信所ヲ開設シ
- (九) 通信連絡ニ任スヘシ
- (十) 警言急集台所ハ村落中央河原トス
- (十一) 予ハ村落中央中隊事務室ニ在リ
- 露路營司令官 平山 大尉
- 下達法 分隊長以上ヲ集メテ達ス
- 午後六時左記人命令ヲ下達ス
- 五月十九日午後六時
- 於明水塘門
- 討伐隊命令
- 匪情畧ス
- (一) 討伐隊ハ明二十日午前六時出發上平河一頭道溝一

(三) 控子杖子―前屯衛道ヲ前屯衛ニ向ヒ前進セントス
第三小隊ハ尖兵トナリ中隊ノ前才ニ百米ニアリテ前
進スヘシ

(四) 主力ノ行軍序列ハ前日ニ同シ
予ハ主力ノ尖頭ニ在リテ前進ス

討伐隊長 平山太尉

下達法 小隊長ヲ集メ口達ス

五月二十日(日)雨後晴

一、午前六時昨十九日命令ニ基キ行動ヲ開始ス

二、午後五時三十分前屯衛ニ到着左記命令ヲ下達ス

討伐隊長命令

討伐隊ハ明日二十一日屯營ニ歸還ノタメ列車輸送ヲ實

施セントス

(二) 錦州部隊ハ明日二十一日午前七時五十五分前衛發列車

ニ山海關部隊ハ同午前九時五十分發列車ニ依リ屯

營ニ歸還スヘシ

錦州部隊輸送指揮官尾上少尉トス

(三)馬匹ハ錦州部隊ノモハ二二日午後一時前衛發列車
ニ依リ山海関部隊ノモハ小林少尉ノ指揮ニ依リ明二上
日午前六時出發前屯衛一前所ノ山海関道ヲヒ
營ニ向ヒ歸還スヘシ

(四)大行李馬匹ハ本日限り解傭ス

(五)小林少尉ハ速刻前衛驛ニ至リ輸送ニ關スル切ノ連絡
及準備ヲナスヘシ

(六)明二上日ニ於ケル山海関部隊人員材料ノ搭載ハ
平田中尉トス下士官一名兵六名ヲ附ス

(七)大行李糧秣ノ残品ハ馬車ニ台ヲ使役シ樞垣軍曹
之ヲ前衛驛ニ運搬スヘシ

討伐隊長

平山大尉

下達法

今隊長以上ヲ集メテ達ス

露營命令

五月二十日午後五時三十分
於前屯衛

(一)匪情畧ス

(二)討伐隊ハ本夜前屯衛ニ露營セントス
(三)部隊日直將校ハ小林少尉トス

(四) 巡察將校(下士官)ハ柏垣軍曹トス
(五) 中井上等兵ハ兵十名(喇ハ午一名ヲ含シハ露營衛兵トナ
リ部隊日直將校ノ指揮ヲ受クヘシ
(六) 予ハ中隊事務室ニ在リ

露營司令官 平山大尉
下達法 分隊長以上ヲ集メト達ス

五月二十日(月)晴

一 午前六時小林少尉以下三名前所ヲ至テ山海関ニ向
クハク出發

二 午後六時三十分計伐隊ノ編成ヲ解キ鍾州部隊モハ
尾上少尉ノ指揮ニ依リ前ニ出衛出發前衛驛ニ向フ

三 午前八時山海関部隊前衛發前衛驛ニ向フ

四 午前九時五十分前衛發午前十一時五十五分山海関
驛着同土時三十分ニ歸隊

五 午後四時小林少尉以下三名馬匹四頭歸着